

報告第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 2 条において準用する同法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 7 年 1 1 月 1 0 日提出

龍ヶ崎地方塵芥処理組合
管理者 萩 原 勇

処分第1号

令和6年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第4号）

令和6年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,655,146千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

この予算については、特に緊急を要するため組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、これを処分する。

令和7年3月28日

龍ヶ崎地方塵芥処理組合
管理者 萩原 勇

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4. 財産収入		64	72	136
	1. 財産運用収入	64	72	136
歳 入 合 計		1, 655, 074	72	1, 655, 146

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		101, 379	72	101, 451
	1. 総務管理費	101, 325	72	101, 397
歳 出 合 計		1, 655, 074	72	1, 655, 146

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 衛生費	1 清掃施設費	ボイラ給水ポンプ部品購入	1,736

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1. 総 括

(歳 入) (単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
4. 財産収入	64	72	136
歳 入 合 計	1,655,074	72	1,655,146

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	101, 379	72	101, 451			72	
歳 出 合 計	1, 655, 074	72	1, 655, 146			72	

2. 歳 入

(款) 4. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 利子及び配当金	64	72	136	1. 利子及び配当金	72	
計	64	72	136			

3. 歳 出

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
4. 財政調整基金費	1,345	72	1,417			72		24. 積立金	72	
計	101,325	72	101,397			72				